

# 賃貸借仕様書

## 1 賃貸借名

岡山市消防局寝具類借上（単価契約）

※上記賃貸借について、以下、賃借人岡山市（以下「甲」という。）と賃貸人（以下「乙」という。）とする。

## 2 目的

交替制勤務者の仮眠に使用する。

## 3 賃貸借期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(1) 期間A：令和8年4月1日から令和8年9月30日まで

(2) 期間B：令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

## 4 賃貸借場所・内訳

名 称	所 在 地	数 量	勤務人員
北消防署	岡山市北区鹿田町二丁目4-1	49組	24名
指揮隊	岡山市北区鹿田町二丁目4-1 4階	3組	3名
番町分署	岡山市北区番町二丁目1-1	30組	15名
津高出張所	岡山市北区富原3651-3	12組	6名
御津出張所	岡山市北区御津宇垣140-2	12組	6名
建部出張所	岡山市北区建部町福渡839-2	12組	6名
今出張所	岡山市北区下中野1223-6	13組	6名
西消防署	岡山市北区野殿西町427-1	41組	20名
情報指令課	岡山市北区野殿西町427-1 4階	21組	9名
高松出張所	岡山市北区高松原古才247	13組	6名
吉備中央出張所	加賀郡吉備中央町竹部2164-61	8組	4名
足守救急ステーション	岡山市北区東山内101-1	6組	3名
中消防署	岡山市中区今在家地先	25組	18名
倉田出張所	岡山市中区倉田518	13組	6名
竜操出張所	岡山市中区兼基104-1	12組	6名
東消防署	岡山市東区西大寺南一丁目2-4	37組	18名
上道出張所	岡山市東区沼1313-1	13組	6名
可知出張所	岡山市東区松新町190-11	12組	6名
瀬戸出張所	岡山市東区瀬戸町万富215-1	12組	6名
南消防署	岡山市南区浦安南町495-88	37組	18名
妹尾出張所	岡山市南区妹尾964-1	13組	6名
灘崎出張所	岡山市南区宗津10-1	13組	6名

合計 407組 204名

\*布団組数及び勤務人員については令和7年度実績に基づく予定であり、人事異動及び庁舎改修等に伴い布団数量及び勤務人員が増減する場合は随時対応すること。（布団組数が20組程度増減、勤務人員が10名程度増加する可能性あり。）

\*日によって勤務人員が増減し、それに伴い布団の使用組数も増減する。

## 5 賃貸借内容

### (1) 寝具類1組当りの構成及び規格

品目	数量 1組当たり	規格		
		大きさ(幅×長さcm)	材質	備考
掛布団	1枚	150×200	ブロード更紗	化繊わた2.0kg以上
敷布団	1枚	100×200	ブロード更紗	木綿わた5.0kg以上
毛布	1(2)枚	140×190	アクリル100%	
枕	1個	32×45	ストロクッション入	
掛カバー	5枚	150×200	綿生地	
敷カバー	5枚	100×200	綿生地	平シーツとする
枕カバー	5枚	40×68	綿生地	

※カッコ内の数量は、期間Bにおいて適用する。

### (2) 数量等詳細

ア 寝具類納入総数 **407組**

イ 予定使用総数量 **76, 764組**以下

(204名×365日=74, 460組+2, 304組[災害対応等増員分])

### ウ 賃借形式

期間Aにおいては、寝具類1組を賃借するもの。また、期間Bにおいては、寝具類1組に毛布1枚を追加するものとする。

ただし、賃借形式に変更が生じる場合は、甲乙で協議するものとする。

### (3) 寝具類の搬入

ア 令和8年4月1日(水)午後5時までに各指定場所へ指定数量を搬入し、仮眠に使用可能な状態にすること。

イ 敷布団及び掛布団は再生加工したものを、毛布はクリーニングを行ったものを搬入すること。

### (4) カバー類(掛カバー、敷カバー、枕カバー)の取替え

ア カバー類は、期間Aにおいては毎月1回、期間Bにおいては隔月1回の頻度でクリーニングしたカバー類を取替えること。

なお、布団からカバー類を着脱する作業は甲が行う。

イ 使用済みのカバー類は業者が持ち帰り、それと引換えにクリーニング済のものを同数供給すること。

ウ カバー類の取替日については、甲と乙が別途協議して定めることとする。

## 6 使用形態

407組借り受けて保管し、1日ごとに必要数のみ使用する。

## 7 使用組数の報告

甲は、毎月末日を締切日として、1ヶ月の使用組数を報告書により乙に報告する。

## 8 検査及び賃借料の請求

1ヶ月毎に甲が行う検査に合格後、請求するものとし、請求金額は前項使用組数に契約単価を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えた額とする。また、業務完了届は1年間の賃貸借が全て完了した際に提出すること。

## 9 その他

(1) 入札書には、「5 賃貸借内容(1) 寝具類1組あたりの構成及び規格」に記している1組あたりの単価(税抜)を記入すること。

- (2) 寝具は全て病院等医療機関用のものと共用してはならない。クリーニングについても完全に区別し、必ず別施設で行うこと。（カバー類も含む。）
- (3) 不測の事態により寝具類に汚染等があった場合、無償で入替えを行うこと。
- (4) 署所の移転等があった場合は、甲と別途協議すること。

10 担当者

岡山市消防局消防総務部

消防企画総務課 経理係 山崎・梶尾（電話：086-234-9972）